

別記 1

補助区分	補助事業の区分	補助対象経費		
		経費区分	経費区分の明細	内容
商工会指導事業及び経営改善普及事業に関する補助	(1) 補助対象職員の設置費	補助対象職員の設置費	俸給及び扶養手当	補助対象職員の俸給及び扶養手当（経営指導員研修生の扶養手当を除く。）
			地域手当	補助対象職員の地域手当
			通勤手当	補助対象職員の通勤手当
			期末手当	補助対象職員の期末手当
			寒冷地手当	補助対象職員の寒冷地手当
			住居手当	補助対象職員の住居手当
			超過勤務手当	補助対象職員の超過勤務手当
	福利厚生費	補助対象職員に係る健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料及び介護保険料の事業主負担分		
	(2) 指導事業費	旅費及び事務費	指導旅費	商工会指導事業又は経営改善普及事業の実施に要する補助対象職員の旅費
			研修旅費等	商工会連合会若しくは全国商工会連合会の行う研修会への出席に要する補助対象職員の旅費（経済産業局が主催する経営指導員等連絡会議への出席旅費、中小企業庁長官又は経済産業局長若しくは道知事の指示又は承認を受けた研修会、研究会等への出席旅費を含む。）
広域指導センター所長会議出席旅費			全国連合会が主催する広域指導センター所長会議への出席に要する広域指導センター所長（代理出席する専門経営指導員を含む。）の旅費	

補助区分	補助事業の区分	補助対象経費		
		経費区分	経費区分の明細	内容
			指導事務費、調査研究費	商工会指導事業及び経営改善普及事業の実施に必要な指導事務及び調査研究に要する会議費、備品費、雑役務費、謝金、講師旅費、印刷製本費、通信運搬費、回線使用料、消耗品費、燃料費、道路通行料集計費、修繕費、保守料、借損料、補助対象車両に係る法定保険料及び車検料、参考資料の購入費、研修会受講料
			講習会等開催費	経営改善普及事業の実施に必要な講習会、講演会、個別指導等の開催及び経営改善普及事業の一環として実施する記帳継続指導に要する謝金、旅費、借損料（移動講習会の場合の車両を含む。）、資料費、消耗品費、会議費、印刷製本費、雑役務費及び通信運搬費
			金融指導費	金融指導事業に要する旅費、会議費、借損料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、雑役務、参考資料の購入費及び旅費
		福利環境整備費	補助対象職員に係る福利環境整備事業費の事業主負担分	
	(3) 小規模事業施策普及費	小規模事業施策普及費		商工会連合会の発行する道連ニュースの印刷製本費等及びホームページの作成費
	(4) 資質向上対策事業費	機構研修等参加費		機構等の行う研修への出席に要する補助対象職員の旅費及び受講料

補助区分	補助事業の区分	補助対象経費		
		経費区分	経費区分の明細	内容
		商工会役職員等研修会開催費		商工会役員研修会、商工会等職員基本能力研修会、商工会等職員業務分担別研修会（管理職養成研修会、経営革新支援研修会、情報化推進要員研修会）、商工会専門スタッフ研修会の開催に要する謝金、旅費 借損料（移動研修会の場合の車両借上料を含む。）、資料費、消耗品費、委託費及び通信運搬費
		コンピュータ要員（プログラマー）養成研修事業出席旅費		全国連合会が実施するコンピュータ要員（プログラマー）養成研修会等への出席に要する商工会連合会職員の旅費
		資質向上対策推進費		商工会連合会が実施する資質向上対策推進事業に要する経費であって、謝金、旅費、印刷製本費、会議費、借損料、雑役務費、通信運搬費、商工会等職員統一採用試験実施費、経営指導員任用候補者試験実施費、原稿料及び消耗品費
		人事交流赴任旅費		商工会連合会が人事交流を行う場合の当該人事異動者に対する赴任旅費
		人事交流単身赴任手当		商工会連合会が人事交流を行う場合の当該人事異動者に対する単身赴任手当
	(5) 経営・技術強化支援事業費	経営・技術強化支援事業費		商工会連合会が実施する経営・技術強化支援事業に要する費用であって、謝金、旅費、原稿料、印刷製本費、広報費、会議費、借損料、試験・検査分析費、消耗品費及び通信運搬費
(6) 商工会情報ネットワーク化等推進事業費	電子計算機賃借料		ネットde記帳を利用した記帳機械化事業及び商工会情報ネットワーク化事業の推進に係る電子計算機（オンライン関係機器を含む。）を設置するために必要な賃借料及び保守料	

補助区分	補助事業の区分	補助対象経費		
		経費区分	経費区分の明細	内容
	(7) 若手後継者育成等地域活性化事業費	若手後継者育成等地域活性化事業費	若手後継者等育成事業費	商工会連合会が行う商工会に設置されている青年部、女性部の活動推進のための講習会、研修会、ブロック別交流会等及び地域振興事業等の活動推進に要する謝金、旅費（研修会等に参加するための受講者交通費及び全国商工会連合会が行う青年部又は女性部指導者の研修会に参加するための受講者交通費及び全国商工会連合会が行う青年部又は女性部指導者の研修会に参加するための受講者旅費等を含む。）、借損料（移動の講習会の場合及び研修会等に参加するための車両借上料を含む。）、雑役務費、会議費、資料費、印刷製本費、備品費、消耗品費、通信運搬費、調査等委託費
			広域振興等地域活性化事業費	商工会連合会が行う広域振興等地域活性化事業に要する経費であって、謝金、旅費、会議費、借損料、資料費、原稿料、印刷製本費、報告書作成費、パンフレット制作費、広報費、消耗品費、備品費、通信運搬費、雑役務費、警備委託費、会場設営費イベント費及び試供品等作成費等
	(8) 商工会広域連携・合併支援事業費	商工会広域連携・合併支援事業費		商工会連合会が行う商工会広域連携・合併支援事業に要する経費であって、謝金、旅費、会議費、雑役務費、借損料、印刷製本費、資料費、通信運搬費、報告書作成費、広報費、消耗品費、原稿料、備品費、調査等委託費

補助区分	補助事業の区分	補助対象経費		
		経費区分	経費区分の明細	内容
	(9) 経営安定特別相談事業費	経営安定特別相談事業費	特別相談事業費	商工会連合会が実施する経営安定特別相談事業に要する費用であつて、謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、資料購入費、会議費、雑役務費、備品費（相談中小企業者の秘密の保持に必要な書庫・書架であつて、総額10万円以内に限る。）、燃料費、借損料、パーソナルコンピュータ賃借料、保守料及び委託費
			講習会等出席及び緊急対策等事業費	商工会連合会が実施する緊急対策事業、しにせ倒産対策事業に要する費用であつて、謝金、旅費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、借損料、会議費、雑役務費及び委託費並びに全国商工会連合会及び日本商工会議所が実施する講習会、事例研究会、商工調停士会への出席に要する旅費
一般振興事業	(10) 職員人件費	職員人件費		商工会連合会が一般振興事業を推進するために要する職員人件費